

羽生交通安全だより

令和5年7月号
羽生警察署
交通課

夏の交通事故防止運動の実施

7/15(土)～7/24(月)

ご協力ください

- ◆ スローガン ○人も自転車も 安心・安全 埼玉県
- ◆ 埼玉県重点 ○自転車乗用時のヘルメット着用推進と交通事故防止
- 子どもと高齢者の交通事故防止
- 飲酒運転の根絶
- ◆ 羽生市重点 ○自転車乗用時のヘルメット着用推進と交通事故防止



尊い命を守るため自転車用ヘルメットを着用しましょう

自転車事故死者の負傷部位(令和4年中)



6月中、当署管内において、車と自転車が衝突する交通事故が発生しました。

自転車に乗っていた方は、ヘルメットをかぶっていたことにより怪我はありませんでした。ヘルメットが頭部への衝撃を軽減してくれたためです。

もし、この時、ヘルメットをかぶっていなかったとすれば、間違いなく怪我をしていたことでしょう。

4月1日から全年齢に対する自転車用ヘルメットの着用が努力義務化されてから3ヶ月が経ちましたが、着用率は未だ低調です。

自転車を利用される方は、必ずヘルメットを着用し、頭部を守り、子供のお手本となりましょう。

羽生警察署管内交通死亡事故ゼロを継続中

当署管内では、羽生市や関係団体のご協力もあり、令和3年7月31日以降交通死亡事故が発生していません。

今後も市民と羽生市を訪れる方の尊い命を守るため、ドライバーは、横断歩道における歩行者優先義務を励行し、より慎重な運転を心掛けましょう。

自転車に乗車時は、致命傷となる頭部を衝撃から守るため、必ずヘルメットを着用しましょう。

羽生署管内交通事故発生状況

R5. 1/1～6/30

	人身事故			物件事故
	件数	死者数	傷者数	
本年	57	0	69	551
前年比	-7	0	-11	-21
増減率	-10.9%	0%	-13.8%	-3.7%

※ 暫定数値

「KEEP38プロジェクト」推進中!!

道交法38条「歩行者優先義務」を守り模範運転を心掛けよう

